

## FAQ

Q1：学内奨学金の受給者であれば、「併給不可」の条件がある他の奨学金にも応募できますか？

A1：基本的には応募できません。募集要項で「併給不可」と明記されている場合、学内奨学金も対象となります。ただし、「学内の奨学金は除く」「月額〇〇円以下の奨学金は除く」「貸与奨学金は除く」等、条件付で併給が可能な場合もありますので、募集要項の応募資格をよくご確認ください。

Q2：現在、奨学金を受給中ですが、金額がより大きい別の奨学金に応募したいです。別の奨学金に採用されれば、現在の奨学金は辞退するつもりなので、応募してもいいですか？

A2：応募できません。受給中の奨学金と受給期間が重なる奨学金には、応募することができません。また、「別の奨学金に採用された場合に受給中の奨学金を辞退する」ことを前提として応募することもできません。ただし、受給中の奨学金と、応募予定の奨学金の受給期間が重ならない場合には応募可能です。

Q3：過去に採用歴のある奨学金に再度応募することはできますか？（継続申請ではない場合）

A3：募集要項で再応募が禁止されていない限り応募できますが、過去に一度採用された学生が再び同一の奨学金に採用される可能性はほとんどありませんので、採用歴のない別の奨学金に応募することをお勧めします

Q4：日本語能力を求められる場合、どのくらいのレベルを指すのでしょうか？

A4：財団によって異なりますが、目安としてはおおむね以下のとおりです。ただし、日本語能力を求める奨学金でも、「申請書は英語での記入可」「面接は英語を交えての会話も可」といった場合もありますので、募集要項の応募資格をご確認ください。詳しく知りたい場合には、財団に問い合わせることもできますので、留学課までご相談ください。

条 件	目 安
募集要項が日本語版のみ	募集要項の内容を、きちんと <b>理解</b> できるレベルの日本語能力。
申請書の記入が日本語のみ	ひらがな・カタカナ・漢字を使って文章を書けるレベルの日本語能力。
面接が日本語で行われる	申請書の内容に基づき、志望動機や研究内容、将来のビジョンなどについて伝えることができ、このことについての質問にも答えられるレベルの日本語能力。

Q5：留年している学生やオーバードクターも応募できますか？

A5：留年については、やむをえない理由による留年（兵役や病気療養等）であれば応募可能です。オーバードクターについては、学内選考を行う奨学金の場合、原則として本学からは推薦しません。ほとんどの募集要項で「オーバードクターの応募不可」とは明記されていませんが、「標準修業年限内に博士号を取得できる見込みの者」等の条件がある場合があります。奨学金は基本的に、経済的に困窮している成績優秀な学生に受給されるものですので、学内選考を経ずに本学から推薦されたとしても、採用となる可能性は低いです。